

平成22年度 建設業相談員養成研修報告



平成22年度建設業相談員養成研修が、北海道行政書士会館研修室で2月26日に開催され、建設業相談員の登録を希望される44名の先生方が参加されました。

建設業相談員制度は、北海道から北海道行政書士会が受託する業務の一つで、経営規模等評価申請（経審）の申請書を審査する役割を担う制度です。本制度はすでに10余年の歴史がありますが、近年、稼動できる登録相談員が減少傾向にあり、現役相談員の負担が過大になっているという問題が浮上してきました。そこで登録相談員の増員を目的として、今回の研修を開催いたしました。

研修内容は、住友秀紀会員（札幌支部）による、経営規模等評価申請書の審査項目の解説を午前中に行い、午後からは吉田 充会員（札幌支部）による実際の申請に即した資料を用いたシミュレーションと到達度を診断する考査という非常に中身の濃いものになりました。

午前の住友会員による解説は、申請書の審査項目の一つ一つについて細かく解説を行うとともに、確認書類の見方などを豊富な資料を用いて細かく解説され、更には平成23年4月からの改正経審にも言及されました。

また午後からの吉田会員による審査シミュレーションでは、吉田会員が実際に体験した指摘事項（間違い）を施した申請書を用意された確認書類を駆使しながら実際に審査してみるという研修が行われ、受講された方にとっては初めての実践的な体験に悪戦苦闘（？）する姿も見受けられました。

今後、建設業相談員制度は、経営規模等評価申請の審査のみならず建設業関連の他の申請業務の受託を目指すための実績を積み重ねる役割も期待されています。

この研修に参加された先生方の、今後の活躍が期待されます。



住友秀紀会員

